

令和7年第7回教育委員会定例会 議事録

1 教育長あいさつ

例年より早期に梅雨があけました。熱中症が心配される天候が続いています。

さて、小中学校では、1学期のまとめの時期となり、先日の校長会において、次のようなお願いをしました。

まずは、期末懇談、個人懇談の時期です。子どもたちの課題だけでなく、よく頑張っていることなども伝えていただき、気持ちよく夏季休業に入ってもらいたい。不登校児童生徒については、担任を中心としてチームで指導支援を充実していただいていると思います。長期休業に入るにあたり、「自分は放っておかれてはいない」「忘れられていない」「大切にされている」と本人や保護者に感じてもらえるよう丁寧で温かい取組をお願いしました。また、今年度4月に江津市立学校時差出勤勤務実施要綱を定め、数名の職員が申請により実施していると聞いている。学期中は申請しにくい時期ではあるが、ぜひ夏季休業での活用促進をしてもらいたいとお願いしています。

次に、教職員に関して言えば、この度の国会で審議可決された件について、教職調整額の年次ごとの増額、担任への特別手当の新設、中学校35人学級編制への改善など主な改正が公表されました。法改正が次々に進んできていますが、学校現場においての取組も改善している部分もあり、大変ありがたく思っています。先日の校長先生との人事評価面接の際にも、多くの校長先生が働き方改革を自己目標に挙げておられました。教育委員会としても、できることはすぐに実施し、「働きやすさ」と「働きがい」を感じられる職場環境にしていきたいと考えています。それが子どもたちへの教育につながり、成長に資すると信じております。

最後に、服務について、信じがたい事件が発生しています。現役教師による盗撮事件。しかも、10名の教員グループで共有していた事案。広島県でも教師による児童へのわいせつ事案。先週末には県内でも、県立学校職員による不法侵入の事案が発生しています。また、先月には飲酒後に深夜近隣の呼び鈴を鳴らす事案が発生。今、教職員及び学校に対する目が非常に厳しくなっています。信頼を失うのは一つの事案で瞬間のこと。信頼関係を構築するには、多くの時間やたゆまない努力が必要。子どもたちや保護者、地域、そして、学校教育に使命感を持って取り組んでいる同僚のためにも、決してその信頼を裏切るような行為を行わないこと。今月は飲酒を伴う会が予想される。先月の校長会でも伝えたとおり、飲酒後は通常の判断ができにくくなるということ。特に規範意識が薄れている状態であるという認識をもっていただきたいと伝えました。

2 教育長の報告（別紙 教育長勤務報告のとおり）

3 議事録署名委員

○教育長

本日の署名委員は、佐々木委員と天倉委員にお願いします。

4 報告事項

① 令和7年度6月補正予算について

○大石学校教育課長より説明

<委員からの意見・質疑なし>

② 令和7年第2回(6月)市議会一般質問の概要について

○大石学校教育課長及び国沢社会教育課長より説明

<委員からの意見、質疑等>

○福田委員

夜間中学校はある程度年を重ねた人が学び直しに行くイメージだが。

○大石学校教育課長

不登校の子どもも受け入れることも想定されている。

○福田委員

多くの場合大人が利用という感じですね。

○大石学校教育課長

通常は15歳を超える者が利用しています。

○岡田委員

現役の小中学生のことではないということですよね。

○大石学校教育課長

そうです。ただ質問の趣旨はそういう子どもも受け入れる緩やかな運用ができる夜間中学を作れないかということでした。

○教育長

夜間中学は学校の校舎を利用して、生徒が帰った後に学校に来て勉強をする感じで、大体、昼間は仕事をされていて夜学校に行くというもの。

○岡田委員

学び直しというイメージ。

○教育長

県立の夜間中学は学齢期を過ぎた者を対象としている。学齢期の方は本来受けるべき義務教育を受けてくださいということになる。

○岡田委員

教育支援センター以外の利用のニーズはあるのか。

○大石学校教育課長

今のところはない。

③ 教職員の働き方改革プランの改訂について

○大石学校教育課長より説明

<委員からの意見、質疑等>

○佐々木委員

ストレスチェックは既にやっていたのではないかと。

○大石学校教育課長

新規採用教職員については県が実施している。

○教育長

研修で配られたストレスチェックの用紙を使って実施している学校もある。

全教職員のストレスチェックは現在、松江市、出雲市で行っている程度で、今回江津市も行いうということになる。

○佐々木委員

対人関係での困難さというのがある。人間関係に悩んでいる等があり、受診についても難しいと感じている。

○教育長

受診につなげるのは難しいところはあるが、先生が元気でなければならない。メンタルが健康な方が子供たちにもいい影響が出ると考えているので、受診が必要な者については、受診につなげていきたいと思っている。

④ 江津市立学校教職員ストレスチェック制度実施要綱について

○大石学校教育課長より説明

57項目をウェブ上で回答する。結果で受診が必要と判断された場合、病院受診を勧める。

< 委員からの意見、質疑等 >

○岡田委員

結果の活用はどのようにするのか。

○大石学校教育課長

実施と分析は教職員共済組合に委託し、そこが分析して市教委に結果が返ってくる。受診が必要と判断される場合は受診を勧めることとなるが、現在実施している松江、出雲でも受診につながるのは年に1件か2件程度。

○福田委員

受診を促しても受診を希望しないということか。

○大石学校教育課長

そういうことだと思う。

○天倉委員

学校ではいろいろなトラブルが起きている。原因はストレスからかも。研修を通して意識改革を促しているが難しいこともある。

以前は各学校でストレス発散の場を作っていた。組織としての対応が必要ではないかと思うが、各学校でストレス軽減の取り組みができないか。

○福田委員

教員に限らず若い年代は、誘っても仕事以外の付き合いを嫌がることもある。

昔は、教員は聖職という認識で、10人に1人ぐらいしかなれなかったが、今は先生になるハードルが下がっている気がする。人手不足の中でますますストレスがたまる難しい時代となっていると思う。

○佐々木委員

ストレスチェックは大切。人によって違うが、結果を出して研究するのは大切だと思う。

教員を採用する際に面接等でしっかり判断し採用できないものかと思う。

少し視点は違うが、会社を休む場合に休む理由を言わなくてもいいという会社があり、この会社は歯車がうまく回っているようだ。このようなアイデアがないものかと思っている。

○教育長

ストレスについては、同じ出来事でも個々で受け取りやその発散の仕方も違う。自分のストレスは自分で上手に発散するようになってもらうのが原則かと思っている。

○天倉委員

ひとつのポイントとして組織で対応するということが大切だと考えている。一緒に勤務している組織

で研修などを行うことで親しみが深まったり抑制が働いたりすると思うが、このためには管理職の考えが大切だと思っている。

○教育長

ぜひ、各学校で取り組んでほしいと思っている。

○天倉委員

具体的な取り組みが学校運営方針の中に盛り込まれるのがいいと思う。

○教育長

職場、家庭、プライベートなど様々な場面のストレスがあるが、できるだけストレスを感じない職場づくりを大切にしていきたいと考えている。

⑤ 心の相談箱及び見守りフィルタの対応状況について

○大石学校教育課長より説明

<委員からの意見、質疑なし>

⑥ 津宮放課後児童クラブの仮移転について

○国沢社会教育課長より説明

<委員からの意見、質疑なし>

⑦ 教育大綱の策定について

○植田課長補佐より説明

<委員からの意見、質疑なし>

6 その他

① 児童・生徒数の見込みについて

○大石学校教育課長より説明

<委員からの意見、質疑等>

○岡田委員

これは公開するのか。

○大石学校教育課長

公開しても大丈夫。先日東っ子 PTA カフェで資料として出している。また、これが学校再編検討の基礎資料になる。

【追加】

教職員の確保について

○天倉委員

新規採用教員の1次試験の結果が出たと思うが、把握はしているのか。

○教育長

個人の受験なので把握はしていない。2 次の結果は校長を通じて把握することとしている。

○天倉委員

管理職試験の希望についてはどうか。

○教育長

主幹教諭が1名、教頭が2名、校長が8名の希望がある。

○天倉委員

教頭試験を受ける者が少ない。

○教育長

できるだけ受けてほしいとは思っているが、教頭の仕事は大変というイメージがあるようで受けようと思う者が少ないのではないかと考えている。

○天倉委員

教頭の働き方改革が必要。

○教育長

校長も教頭の働き方改革を進める必要があると考えている。

運動会について

○佐々木委員

津宮小学校の運動会が6月にあったが暑かった。日程を変更しても暑かったので11月ごろがいいのかと思った。

○教育長

この度、津宮小学校は平日に実施したが、保護者からはよくないという反響があったようだ。

○福田委員

秋は行事が多いので冬という選択肢もあるのでは。

○岡田委員

平日だと保護者の手伝いが見込めないので学校も大変ではないか。

○教育長

平日実施だったので保護者種目がなかったと聞いている。

○天倉委員

以前は春に行っていた学校もあるので春がいいと思ったが、春は社会体育の行事が多い。

○教育長

学校によっては「玉江大会」の練習の流れから、5月下旬や6月上旬にできないか検討しているところもある。

○天倉委員

春は修学旅行とバッチングする。夏は自然の家、プールがある。なかなか適当な時期がないのが現実。

○福田委員

働き方改革の観点からいうと、平日実施で保護者に休んでいただくということも必要ではないか。実際に授業参観などは両親が休んで参観している状況もある。

○教育長

実施時期については、学校でよく検討していきたい。

次回定例会 予定

8月6日(水)14:00 決定

午後3時21分終了